

「氷川通り」バス停の埋込施工について

和光市内循環バスの「氷川通り」バス停については、1月の運行見直しにより坂下・新倉コースの停留所として新たに設置されました。しかし、従来の据置型のバス停標識を設置したところ、標識の基礎部分が歩道へ張り出しており、また、歩道の傾斜により標識の傾きが生じていたことから、通行の支障となっていました。

この状況に対して利用者や通行人から要望があったことから、8月6日に据置型から埋込型の標識柱に変更する工事を行い、通路を確保しました。この他にも通行の支障となっているバス停がないか調査し、対応について検討してまいります。

施工前



施工後

